

70歳までの就業機会確保は企業の努力義務に！

高年齢者雇用安定法などの改正案を閣議決定

政府は、2月4日、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法などの改正案を閣議決定しました。**今国会で成立すれば2021年4月にも適用される見通し**です。
今月のFJニュースでは、閣議決定された高年齢者雇用安定法の改正案について特集します。

1. 令和元年「高年齢者の雇用状況」集計結果より ～厚生労働省令和元年11月12日発表～

(1) 高年齢者雇用のこれまで

- ◆ 1985年（昭和60年まで）多くの企業で定年は55歳
- ◆ 1986年（昭和61年）60歳定年が企業努力義務
- ◆ 1994年（平成6年）60歳未満の定年制が禁止（1998年施行）
- ◆ 2000年（平成12年）65歳までの雇用確保措置が努力義務化
- ◆ 2004年（平成16年）65歳までの雇用確保措置が段階的義務化（2006年施行）
- ◆ 2012年（平成24年）希望労働者全員の65歳まで継続雇用義務化（2013年施行）

(2) 高年齢者雇用確保措置（※注）の実施状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」）の実施済企業は161,117社、99.8%、51人以上規模の企業で、105,886社、99.9%となっています。企業規模別に見ると、大企業では16,803社、99.6%、中小企業では144,314社、99.8%となっています。

（注）雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

- ①定年制の廃止 ②定年の引上げ ③継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）の導入

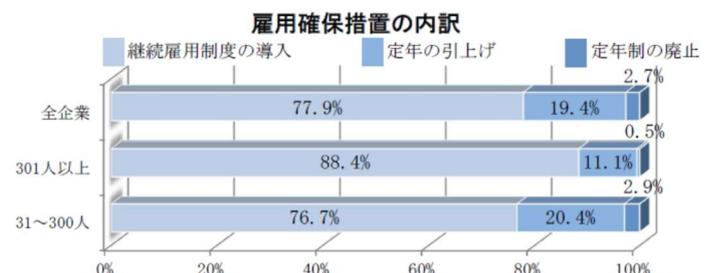
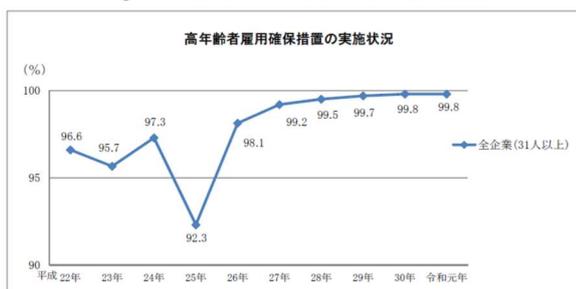
<集計対象>

全国の常時雇用する労働者が31人以上の企業161,378社
 中小企業（31人～300人規模）：144,571社
 （うち31～50人規模：55,404社、51人～300人規模：89,167社）
 大企業（301人以上規模）：16,807社

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施企業のうち、雇用確保措置として

- ①「定年制の廃止」を講じている企業 4,297社、2.7%（0.1ポイント増）
- ②「定年の引上げ」を講じている企業 31,319社、19.4%（1.3ポイント増）
- ③「継続雇用制度の導入」を講じている企業 125,501社、77.9%（1.4ポイント減）

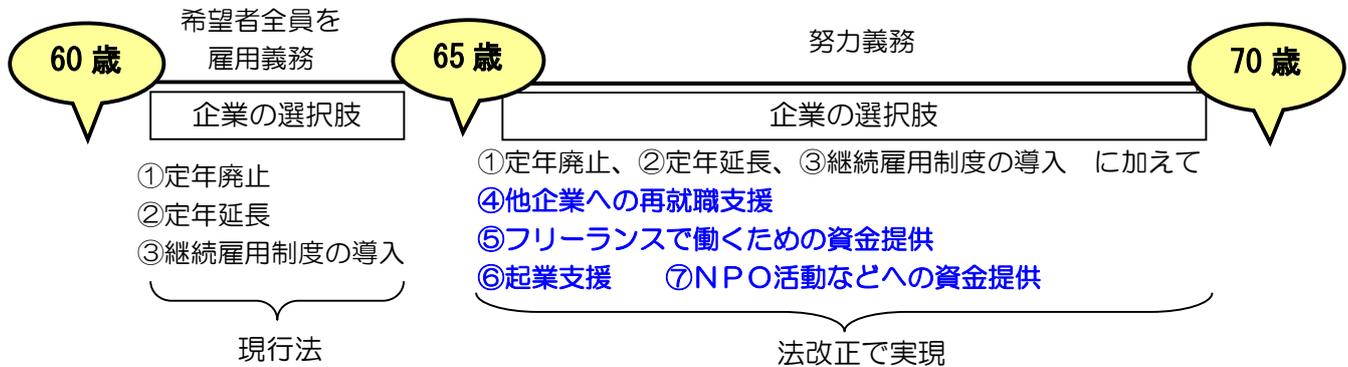


2. 閣議決定された高年齢者雇用安定法について

政府は、2月4日、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法などの改正案を閣議決定しました。現在開会中の通常国会に法案を提出し成立させる意向です。今国会で成立すれば2021年4月にも適用される見通しです。

◆70歳雇用へ企業に努力義務（政府、企業支援など7項目）

改正高年齢者雇用安定法は、希望する人は70歳まで働けるように企業に対応を求めます。具体的な取組は、以下の通りです。



①～③の「定年廃止」、「定年延長」、「継続雇用制度の導入」については、65歳までの雇用確保措置と同様のものとする（**対象者の限定を可能**とし、その場合には、**その基準について労使で合意**を得られることが望ましい）。

④「**他の企業への再就職の実現**」については、特殊関係事業主による継続雇用制度の導入と同様に事業主間で契約を締結するものとする。

⑤、⑥の「**個人とのフリーランス契約への資金提供**」及び「**個人の起業支援**」については、定年後又は65歳までの継続雇用終了後に元従業員との間で、70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度を設けるものとする。

⑦「**個人の社会貢献活動参加への資金提供**」については、定年後又は65歳までの継続雇用終了後に元従業員が、①事業主が自ら実施する事業、②事業主が委託、出資（資金提供）その他の援助を行う団体が実施する事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものに係る業務に、70歳まで継続的に従事できる制度を設けるものとする。なお、どのような事業を制度の対象にするかについては、事業主が導入する制度の中で定めることができることとする。

◆66歳以上働ける制度のある企業の状況

（1）66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は、49,638社（6,379社増加）、報告した全ての企業に占める割合は30.8%（3.2ポイント増加）となっています。企業別に見ると

- ①中小企業：45,392社（5,693社増加）、31.4%（3.2ポイント増加）
- ②大企業：4,246社（686社増加）、25.3%（3.5ポイント増加）

（2）70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、46,658社（6,143社増加）、報告した全ての企業に占める割合は28.9%（3.1ポイント増加）となっています。企業別に見ると

- ①中小企業：42,745社（5,513社増加）、29.6%（3.1ポイント増加）
- ②大企業：3,913社（630社増加）、23.3%（3.2ポイント増加）

◆労働関連の主な改正法案

高年齢者雇用安定法	70歳までの就業機会確保を企業の努力義務に
雇用保険法	雇用保険料率引き下げ延長、育児休業給付を失業等給付から分離など
労働施策総合推進法	大企業に正社員の中途採用比率公表を義務付け
労災保険法	本業と副業の賃金を合算して労災保険を給付
労働基準法	未払い賃金の請求期間を当面3年に延長